利用料金の月払いに関する取引約款

ロゴスウェア株式会社（以下「弊社」という）が提供する製品やサービスの利用料金を、お客様が月払いで支払う場合、以下の取引条件が適用されます。お客様は、弊社所定の方法で申し込みをすることにより、以下の取引条件に同意したものとみなします。

第１条（目的）

本取引約款の目的は、お客様が弊社の製品やサービスを月払いで利用するにあたり、利用料金の支払い方法、利用開始および終了方法について定めるものです。

第２条（製品と最低利用期間）

本取引約款は次の製品に対して適用されます。また、各製品の最低利用期間は次の通り定められています。

- LOGOSWARE Platon お手軽スタートパック　月額定額制：　最低利用期間　1年（ただし、短期契約の場合は1ヵ月）
- LOGOSWARE Libra お手軽スタートパック　月額定額制：　最低利用期間　1年（ただし、短期契約の場合は1ヵ月）
- LOGOSWARE GigaCast 共有クラウド 月額固定：　最低利用期間　1年（ポイント発行方式）
- LOGOSWARE GigaCast One 月額固定　：　最低利用期間　1年（ポイント発行方式）
- LOGOSWARE FLIPPER 月払い定額制　：　最低利用期間　1年
- LOGOSWARE FLIPPER 月払い定額制（仮想デスクトップ版）　：　最低利用期間　1年
- LOGOSWARE FLIPPER オンラインストレージ専用：　最低利用期間　1年
- LOGOSWARE LOGOSWARE SUITE 月払い定額制　：　最低利用期間　1年
- LOGOSWARE LOGOSWARE SUITE 月払い定額制（仮想デスクトップ版）　：　最低利用期間　1年
- LOGOSWARE STORM 月払い定額制　：　最低利用期間　1年
- LOGOSWARE THiNQ 月払い定額制　：　最低利用期間　1年
- LOGOSWARE Spotty 月払い定額制　：　最低利用期間　1年

第３条（契約期間の単位）

1. LOGOSWARE Platon お手軽スタートパック 月額定額制（年間利用者数プラン）の場合、次の各号が適用されます。
   (1) 契約は1年単位となり、お客様より第6条（解約および利用終了）に定めた方法で解約の申請があるまで1年の単位で自動更新されます。
   (2) 契約期間の1年は契約開始月の一日から契約終了月の月末までを1年の単位とします。
2. LOGOSWARE Platon お手軽スタートパック　月額定額制（年間利用者数プラン）以外の契約期間については、次の各号が適用されます。
   (1) 第2条（製品と最低利用期間）に定められた最低利用期間経過後は、契約は1か月単位での自動更新となり、お客様より第6条（解約および利用終了）に定めた方法で解約の申請があるまで1ヶ月の単位での自動更新が続きます。
   (2) 契約の1ヶ月単位は、月の一日から月末までを1ヶ月の単位とします。
   (3) 契約開始月に限り、月の途中からの利用が可能となり、その月に限り、利用開始日から月末までの日数に応じた日割り計算による料金が適用されます。なお、月の途中から利用を開始した場合は、翌月一日から起算して利用期間を計算するものとします。

第４条（料金支払い方法）

1. 利用料金の支払いは、毎月のクレジット決済または銀行口座からの自動引き落としまたは口座振り込みのいずれかの方法を選択できます。
2. クレジット決済を選択した場合は、毎月月末までに、翌月１ヶ月分の利用料金をクレジット決済していただきます。例えば、3月利用分（3月1日～3月31日）の料金は、2月末日までにクレジット決済の完了をしていただきます。なお、請求書は、クレジット決済期日の前月25日までに発行され、お客様宛にお送りします。
3. 口座からの自動引き落としを選択した場合、利用料金は、毎月10日（土日祝日の場合は、翌日）に、翌月1ヶ月分の利用料金の前払いとしてお客様の銀行口座から自動引き落としされます。例えば、3月利用分（3月1日～3月31日）の料金は、2月10日に口座引き落としされます。なお、利用開始時に限り、口座引き落としの手続きが完了するまで、指定の銀行口座への振り込みを依頼する場合があります。
4. 口座振り込みを選択した場合は、毎月月末までに、翌月１ヶ月分の利用料金の前払いとして指定の銀行口座に振り込んでいただきます。例えば、3月利用分（3月1日～3月31日）の料金は、2月末日までに振り込んでいただきます。なお、請求書は振り込み期日の前月25日に発行され、お客様宛にお送りします。
5. 各製品には、規定料金の範囲内で送受信可能な月間データ流量（以下、「流量」という）と　データを蓄積するストレージ容量（以下、「容量」という）の上限が定められています。流量、容量ともに規定された上限を超過した場合は、超過料金が発生します。弊社は、超過の有無を毎月月末締めで調査し、超過があった場合、その超過に応じた料金の請求書をお客様宛に発行します。お客様は、当該月の超過料金を翌月末までに弊社の指定する銀行口座に振り込みを行うものとします。なお、振込手数料はお客様の負担とします。ただし、LOGOSWARE Libra お手軽スタートパック 月額定額制（アカウント登録数プラン）をご契約のお客様は、流量の上限はありません。
6. LOGOSWARE Platon お手軽スタートパック 月額定額制（年間利用者数プラン）をご契約の場合、契約した年間利用者数の上限を超えた利用に関しては追加の超過料金が発生します。弊社は、利用人数の超過の有無を毎月月末締めで調査し、超過があった場合、その超過人数に応じた料金の請求書をお客様宛に発行します。お客様は、当該月の超過料金を翌月末までに弊社の指定する銀行口座に振り込みを行うものとします。なお、振込手数料はお客様の負担とします。
7. LOGOSWARE STORMまたはLOGOSWARE SUITEをご契約の場合、利用グレードに応じて「AI文字起こし」、「AIパワポ翻訳」および「AI字幕翻訳」の機能が利用できます。各機能は、月5回までの利用は月額定額料金に含まれ、追加料金は発生しません。
   各々、月6回以上の利用には追加の超過料金が発生します。弊社は、利用回数の超過の有無を毎月月末締めで調査し、超過があった場合、その超過回数に応じた料金の請求書をお客様宛に発行します。お客様は、当該月の超過料金を翌月末までに弊社

の指定する銀行口座に振り込みを行うものとします。なお、振込手数料はお客様の負担とします。
8. 弊社とお客様の間で別途特別な契約を結ぶことにより、上記いずれにも該当しない支払い方法を選択することも可能とします。

第５条（利用開始）
1. 利用の開始にあたっては、お客様より、弊社所定の方法で申し込んでいただきます。弊社内での承認作業が完了し、かつ利用開始月の利用料金が前払いで支払われたことが確認され次第、お客様に該当する弊社製品またはサービスが提供され、お客様がそれらの利用を開始可能となります。
2. 口座からの自動引き落としを選択する場合、毎月25日までに申し込まれた分の銀行口座引き落としが開始されるのは、翌々月10日となります。例えば、8月26日～9月25日の間に申し込まれたものに対して、銀行口座引き落としが開始されるのは、11月10日（12月分の利用料金の前払い）となります。そのため、口座引き落としが開始されるまでの最初の数ヶ月間の料金に限り、指定の銀行口座に振り込んでいただきます。

第６条（解約および利用終了）
1. 本約款に基づいた契約を解約し、弊社製品およびサービスの利用を終了する場合は、お客様より、弊社所定の方法に従い解約申請していただきます。
2. 解約申請は、解約を希望する月の前々月２０日までに弊社にお送りいただきます。例えば、9月20日までに解約の申し出があった場合は、11月1日より弊社製品およびサービスの利用が停止されます。この場合、口座引き落としにおいては、10月10日の口座引き落とし（11月分の利用料金の前払い）は実施されません。
3. 第2条（製品と最低利用期間）および第3条（契約期間の単位）で定められた有効な契約期間内での解約はできません。現在有効な契約の契約終了日をもって解約日と定めていただきます。
4. 一旦解約し再度利用を開始した場合は、新たな利用開始となり、再度第2条（製品と最低利用期間）に定められた最低利用期間が適用されます。

第７条（強制的契約解除）
弊社は、以下の各号の場合に、お客様の利用を停止し、本約款に基づいた契約を解除することができます。
(1) お客様から支払い期日までに利用料金が支払われない場合
(2) 本契約の条項に違反し、相当の期間を定めて是正を催告したにも拘わらず当該期間内に是正を行わないとき
(3) 自ら振り出し、または裏書した手形又は小切手が一通でも不渡となったとき
(4) 租税公課の滞納処分を受けたとき
(5) 自らの債務不履行により、差押、仮差押、仮処分等、強制執行を受けたとき
(6) 破産、民事再生または会社更生の申し立てがなされたとき
(7) 解散、合併または営業の全部または重要な一部の譲渡を決議したとき
(8) 監督官庁から営業取消、営業停止等の処分を受けたとき
(9) 財産状態が悪化し、またはその恐れがあると認められる相当の理由があるとき

第８条（約款の変更）
1. 弊社は、お客様の承諾を得ることなく、本約款を変更できるものとします。
2. 変更後の本約款については、弊社が別途定める場合を除き、お客様へ通知した時点より、効力を生じるものとします。
3. 弊社は、第2条に示す各製品のバージョンアップを行う場合があります。各製品のバージョンアップが行われた場合、弊社が約款変更等を行わない限り、バージョンアップ後の各製品についても本約款が適用されるものとします。

第９条（準拠法等）
本取引約款は、日本国の法令に準拠し、これに基づいて解釈され、本約款に関する全ての紛争についての第一審の専属的合意管轄裁判所は訴額に応じて東京地方裁判所または東京簡易裁判所とします。

第10条（協　議）
本規約に定めのない事項および疑義が生じた事項については、弊社とお客様が協議のうえ決定します。

以 上

改定履歴

2014年7月1日 (-01)
初版発行

2014年9月4日 (-02)
・　第2条（料金支払い方法）口座振込の選択肢を追加
・　第3条（利用開始）

2015年5月8日 (-03)
・　「FLIPPER U　月払い定額制」のみへの適用から全製品の月払いへの適用に対応できるように文面を変更

2015年9月14日 (-04)
・　第2条（料金支払い方法）毎月の引落日を10日→12日へ変更

2016年9月1日 (-05)
・　第2条（適用される製品）、第3条（契約期間）、第6条（解約および利用終了）3項 を追加

2017年1月20日 (-06)
・　第2条（適用される製品）　FLIPPER オンラインストレージ専用 を追加
・　第3条（契約期間）1項 を追加

2017年8月30日 (-07)
・　第2条（適用される製品）　Spotty を追加

2017年9月22日 (-08)
・　第2条（適用される製品）　STORM V月払い定額制 を追加

2018年9月20日 (-09)
・　第2条（適用される製品）　FLIPPER U月払い定額制 （クラウド） を追加

2019年1月24日 (-10)
・　引落日を毎月12日から毎月10日に変更

2019年2月25日 (-11)
・　引落日を毎月10日から毎月12日に変更

2019年9月17日 (-12)
・　第2条（適用される製品）　THiNQ月払い定額制 を追加

2020年3月19日 (-13)
・　第4条（料金支払い方法）　4項 を追加

2020年11月24日 (-14)
・　第2条（適用される製品）　PlatonおよびLibraの短期契約に対応

2022年4月12日 (-15)
・　第2条（適用される製品）　名称変更（クラウド→仮想デスクトップ）、SUITE名称変更

2023年2月14日 (-16)
・　第4条（料金支払い方法）
　第2項　クレジット決済を追加
　第6項　STORMのAI文字起こし、AI翻訳の超過料金に関する事項を追加

2023年11月9日 (-17)
・　第4条（料金支払い方法）
　第6項　「AI 翻訳」　を「AI パワホ翻訳」に変更
　第6項　利用できる機能として「AI 字幕翻訳」を追加

2024年2月13日 (-18)
・　第3条（契約期間の単位）　年間利用者数プランの記載に伴い修正
・　第4条（料金支払い方法）
　第5項 流量、容量の超過料金に関する事項を追加
・　第8条（準拠法等）　修正

2025年5月8日 (-19)
・　第2条（適用される製品）
　「LOGOSWAARE Spotty」を「LOGOSWAARE Spotty 月払い定額制」へ修正

・　第4条（料金支払い方法）
　第5項　修正
・　第8条（約款の変更）　追記
・　第9条（準拠法等）　修正
・　第10条（協議）　誤字修正

2026年11月6日（-20）
・　第2条（適用される製品）
「LOGOSWARE GigaCast 共有クラウド」の「1 ヶ月（時間帯指定プラン）」削除
「LOGOSWARE GigaCast One」追加